様式８

第25-41045-0013号

地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和７年１２月１７日

福島県土木部土木総務課長
（公　印　省　略）

質　問　項　目	質　　問　　内　　容	回　　　　　答
入札公告2（6）及び 入札説明書4ページ4（6） 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	「入札に参加する者に必要な資格に関する事項（６）直前の３年で県内の受注実績がある者」は、同種・類似業務に限らず直前の3年で、福島県内で受注実績があること、と解釈すればよろしいでしょうか。認識が違う場合、何の受注実績が求められているかをご教示ください。	御理解のとおりです。同種・類似業務に限りません。
設計書の施工内訳表及び数量総括表 電子成果物作成費	電子成果物作成費は「その他設計」の計算式で計上しているとの解釈でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
電子成果物作成費(D)	概略設計、予備設計又は概略詳細設計の率計上、もしくはその他の設計の率計上のどちらでしょうか。	「その他設計」です。
入札説明書 （P.6)	入札説明書14.落札者の決定方法（1）について質問いたします。 本業務については最低制限価格を設定しているとの認識でよろしいでしょうか。また、算出式につきましては、福島県業務委託における制限価格算出式を準用されているとの理解で相違ないか、併せてご教願います。	御理解のとおりです。
14 落札者の決定方法 （1）最低制限価格	本業務は令和６年１１月１８日福島県　入札監理課より通知された、業務委託の最低制限価格算出式で求められた最低制限価格が設定されているという認識でよろしかったでしょうか。	御理解のとおりです。
設計書	現地調査の数量について質問いたします。 現地調査箇所の22箇所の内訳と根拠はどのように設定しておりますでしょうか。また、22箇を超える場合については、別途協議の上で設計変更の対象とするお考えでしょうか。併せてご教示願います。	22箇所は、修繕済みの箇所について計上しております。 また、22箇所の設計数量を超える場合は、共通仕様書1121条に基づき協議の対象とします。

質　問　項　目	質　　問　　内　　容	回　　　　　答
履行期間	履行期間について質問します。本業務を進める中で、より高い品質を確保する観点から工期の延長が必要となる場合、別途協議の上で設計変更の対象とするお考えでしょうか。ご教示願います。	共通仕様書第1123条第3項により資料が提出され、必要と判断されれば履行期間の延長の対象とします。
ASP	情報共有システムについて質問します。本件は、情報共有システム（ASP）を使用するお考えでしょうか。ご教示願います。	受注者の希望があれば情報共有システムを活用することができます。
旅費交通費	調査・計画業務の率計上、もしくは設計業務の率計上のどちらでしょうか。	土木設計業務の率計上としています。
旅費交通費	念のためお伺いいたします。旅費交通費の率は「土木設計業務：0.63％」と「調査・計画業務：1.49％」のどちらを採用しているでしょうか。	土木設計業務の率を採用しています。

（注）　質問に対する回答は、別途、福島県土木部砂防課で閲覧に供する。